

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成30年9月7日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都万華鏡こう房

(2) 代表者名

浦上 知子

(3) 主たる事務所の所在地

京都市中京区東洞院通三条上る曇華院前町449番地カーサロータス303

(4) 定款に記載された目的

この法人は、万華鏡をはじめとするさまざまな芸術の素晴らしさを広く市民に紹介する事業を実施するとともに、京都の誇る文化力を活かして、子どもの学びと遊び、大人の生きがいを創造する活動を行い、芸術、生涯学習等の振興を通して京都のまちづくりに寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成30年8月31日

(文化市民局地域自治推進室)